

日 時 平成23年9月26日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永 田 幸 男
建設部長 三 浦 裕 寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆 文
人事課長 沖 野 恵美子	企画課長 後 藤 善 弘
財政課長 工 藤 伸太郎	税務課長 長谷川 直 伸
国保年金課長 五十嵐 茂 幸	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄	商工観光課長 松 井 良
上下水道課長 池 内 昭 一	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委員長 乗 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教育委員会 委員長 篠 村 正 雄	教育長職務代理者 教育部長 久 保 正 彦
学校教育課長 奈良岡 和 保	黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光
黒石病院 事務局長 沖 野 俊 一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成23年9月26日(月) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第22号 平成23年度黒石市一般会計補正予算(第3号)について
- 第3 報告第23号 平成23年度黒石市一般会計補正予算(第4号)について
- 第4 報告第24号 平成22年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第5 報告第25号 平成22年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第6 報告第26号 平成22年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況について
- 第7 報告第27号 黒石市財政の平成22年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第8 報告第28号 黒石市公営企業の平成22年度決算に基づく資金不足比率について
- 第9 議案第52号 平成22年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第53号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第54号 平成22年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第55号 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第56号 平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第57号 平成22年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第58号 平成22年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第59号 平成22年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第60号 平成22年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第61号 平成22年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第62号 平成22年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第63号 平成22年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第64号 平成22年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第65号 平成22年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第66号 平成22年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第24 議案第67号 平成22年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第25 議案第68号 平成22年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について

- 第26 議案第69号 平成22年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第27 議案第70号 平成22年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第28 議案第71号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第72号 黒石市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第73号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第74号 黒石市歴史的景観保存条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第75号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第33 議案第76号 平成23年度黒石市一般会計補正予算（第5号）
- 第34 議案第77号 平成23年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第35 議案第78号 平成23年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第36 議案第79号 平成23年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第37 議案第80号 平成23年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第38 議案第81号 平成23年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
- 第39 議案第82号 平成23年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第40 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第41 閉会中の継続審査について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
議 事 係 主 査	今 正 樹

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（中田博文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

4番今井敬議員、13番福士幸雄議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第2 報告第22号 処分第17号 平成23年度黒石市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第22号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第3 報告第23号 処分第18号 平成23年度黒石市一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番(工藤禎子) 義援金の方ですけれども、物資等はいりませんのでトータルでどれぐらいになっているか、それから職員派遣がですね、5月9日から2人体制で何日かで行ってると思

うんですけれども、その人たちの状況報告と言いますか、どういうふうに宮古市を見て、手伝いの感想なども含めてお聞きしたいというふうに思います。それから、今後、行政としていろんな支援を考えているのかどうか、視察など実態をですね見に行くなどということなども考えているのか、もちろん相手があることですから、それらの情報も知りたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 3月11日以後、姉妹都市であります宮古市への支援につきましては、これまで義援金として3月28日に210万円、4月20日に市民からの救援金500万円、農業委員会からの救援金10万円、それから8月9日に市民からの救援金500万円、市からの災害見舞金500万円というふうに、宮古市へ届けております。

職員の派遣につきましては、議員御案内のとおり、これまで2人体制で1週間ずつ派遣してまいりました。今後も我々としては宮古市への支援の一つとして職員派遣を継続していきたいと、これもまあもちろん宮古市との話し合いもしてからになりますけれども、そういう形で続けていきたいと思います。あと宮古市へ行った方々の報告については、時間の許す限り次の週の月曜日等に市長に概況を報告しております。行ってきた職員の感想は、一様にやっぱり現地を見ないと語れないと、我々手伝いに行ってよかったと、宮古市民の方からも非常に姉妹都市の黒石から来ているんだと、喜ばれていたという報告を受けております。これは引き続きまた3月末まで続けたいとは思っておりますので、多くの職員の方々にその体験をしていただいて、自分のために役立ててほしいなと思っております。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 宮古市への救援金でございますが、9月20日現在1,048万7,380円でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第4 報告第24号 平成22年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。5番。

◎5番(工藤禎子) 見込み以上に減ったんだと思います、残が。それで、例えばこけし館の入場料とかですね、あとはパターゴルフだとか、いろいろそれらもやっているのですけれども、それらの推移とですね、それから宣伝などもしてそこからの収入もふやすそういう対策みたいなことなどもあるのかどうか。知っていたらお聞かせ願いたいと思います。

◎議長(中田博文) 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長(永田幸男) まず、こけし館等の入館料の推移ということでございますが、毎年ほぼ横ばいでして、実際はですねこけし館の入館料は実績値で231万1,000円、それからパターゴルフは30万3,000円、テニスコートは5,000円でございます。毎年ほぼこれは横ばいで、この計画の資金不足比率を計算上する上で、この分母となる収入がこの3種類の料金で算定している関係上これらの計画値・実績値という形でこうやって出てきておりますが、実際は昨年よりは若干入館料がふえて分母が大きくなったのでポイントとしてはちょっと下がっているとそういう状況でございます。以上でございます。

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

以上で、報告第24号 平成22年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを終わります。

◎議長(中田博文) 日程第5 報告第25号 平成22年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

以上で、報告第25号 平成22年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを終わります。

◎議長（中田博文） 日程第6 報告第26号 平成22年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第26号 平成22年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況についてを終わります。

◎議長（中田博文） 日程第7 報告第27号 黒石市財政の平成22年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第27号 黒石市財政の平成22年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わります。

◎議長（中田博文） 日程第8 報告第28号 黒石市公営企業の平成22年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第28号 黒石市公営企業の平成22年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

◎議長（中田博文） 日程第9 議案第52号 平成22年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第27 議案第70号 平成22年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて19件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので、御報告いたします。

これより、議案第52号から議案第70号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第52号 平成22年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 平成22年度黒石市一般会計歳入歳出決算に反対するものであります。

その理由の一つとして、22年度の予算は民主党などの政府与党が取り組んだ決算にもなりました。税制改正で所得税と個人住民税の改悪にも踏み切り、16歳未満の年少扶養控除の廃止、16歳から18歳までの特定扶養控除の縮小などをことしの1月から行いました。この改悪は2011年、2012年も続きます。それで、子ども手当と高校授業料原則無料化の財源を生み出すためというものでした。しかし、そのことによって増税になったり、あるいは少しのところでいろんな制度の基準を活用できなくなったりというふうな形に市民も巻き込まれました。

二つ目は、自殺者が13年連続で3万人を超えています。ワーキングプアや生活保護世帯も若干ですがふえているようです。去年の相談が269件で、実際保護開始を受けた方が64件というふうになっています。いろいろと今回の議会でも生活保護の話だとかというのもありましたが、生活保護率はですね県内10市の中で低い方です。一番高いのがむつ市、保護率が29.13パーミル、2番目が青森市28.35、次が五所川原市の27.47で、黒石は7番目の17.59というふうになっていますので、そういう点ではまだ対象者がですねなかなか制度に乗りきれていない現状があるというふうに思います。

三つ目は、起業ですね興す起業。興す起業にやっぱり力を入れて、市独自の雇用をふやす取り組みが今重要になっていると思います。誘致企業ということも、なんと申しますか対策というか施策としてはあってもいいのですけれども、今やっぱりいろんな形で行政もかかわって仕事を興すという取り組みが本当に求められていると思いますが、それがなかなかこたえられる

ものになっていないと。その一つが住宅リフォームもその一つですけれども。

それから、あとあの国保料がですね10市の中で断トツに限度額が高くなっていました。今、未満児の限度額は4万3,000円です。一番安いところ、つがる市は3万1,000少しです。3歳以上児が3万9,000円というふうになって、平川市は3万円ととめているんですね。そういう点では、そういうところへのですねやっぱり目配りや若い人たちや子育て施策というふうに。あれ、保育料ですよ、私国保と言いましたか、ごめん、ごめん、保育料の話です。ということで、高いということはやっぱり軽減策を幅広く考えていないなというふうに思います。

それから最後なんですけれども、5番目の反対の理由は、3月11日東日本大震災が起きて、福島原発事故が起きました。それで原発問題で、その後市長の前回ですけど、起きたのが3月ですから年度として22年度になるわけですが、市長との考え方とですね私は大きな違いを感じました。例えば、もう浪江町や飯舘村はですねチェルノブイリの汚染度を超えていますので、戻ることは不可能だろうというふうに専門家は言っています。そういう中で、青森で事故が起きなくてよかったなと言っている現実があったのは皆さんも御存じだと思うのですが、その後の4月7日の余震で東通原発も停電しまして、非常用の電源はちょっとのところまで修繕が間に合って、三つあるんですけれども2基は休んでいまして、一つがパッキンの作業員がですね、裏返しにやって動かないというのに気がついて、すぐかえましたから動いたんですけれども、それがもし動かないままであれば本当に人ごとでない事態になっていたというふうになります。そういう点では、やっぱり3月11日から変わったことは放射能と一生つき合っていくことになったというふうな事実だと思います。それで新聞等にもあるので、皆さんも御存じだと思うのですが、9月19日にですね東京の明治公園で大江健三郎さんと落合恵子さんとか澤地久枝さんとか、そういう方たちがですね集まって6万人集会が開かれました。そういう点では、私印象に残ったのは、福島のお母さんがですね、私たちが受け入れたために子供たちや回りの人たちにこういう害を与えたこと本当に申し訳ないというふうな立場で言ったんですね。ですから、やっぱりそういう意味ではもう全国的にエネルギー政策の転換というのは、そういう状況になっていますので私はそういう点では、市長は安全性が確立されればというふうに答えましたが、安全性は確立されないで青森県でもなくする方向の先頭に立っていただきたいと。そういう点では、電源三法交付金もいただいていますので、この機会に命と引きかえにする交付金も受け取らないような態度を示すべきだというふうに思います。

長くなりましたが、以上の点で反対をいたします。

◎議長（中田博文） 14番。

◎14番（北山一衛） 私は、議案第52号 平成22年度黒石市一般会計決算認定に賛成する

ものであります。

平成22年度は、地方交付税や地方特交などは前年度より増加したものの、それ以外の市税等は軒並み減少する中、歳入全体が落ち込む中で実質収支額が5億9,111万8,000円の黒字となっており、平成20年度から3年連続の黒字決算となったことは、黒石再生、財政健全化をさらに加速させるものであり、これまでの行財政改革等を継続し、選択と集中により極力歳出を削減してきたたまたものであり、大いに評価するものであります。

また、今、反対討論の中で所得税の控除と、これは国策であり当市にとってはほとんど関係ないこととございます。それでいて、控除減れば市税は上がるわけとございまして、市にとってはよいこととあります。ただ、市民にとっては大変残念なこととありますけれども、財政的には市にとりまして助かることとあります。

そしてまた3点目の反対討論といたしまして、起業家がないということとありましたけれども、この黒石は主に農業・観光を産業として力を入れているわけとございます。その中で農業に関しましては、今黒石でもいろんな取り組みをしております、工藤禎子議員もわかるように夏秋いちご等の栽培等を力を入れております。どうぞ、御理解いただきたいと思っております。

そして最後に原発関係に関しましては、この青森県において、やはり世論調査におきまして私はまちまち半々だと思っております。まして、原発を抱えている市町村におきましては、やはり住民は賛成という方が結構いらっしゃいます。それは何を物語るかということ、やはり雇用の面が大切であり、一概に反対するわけにもいかないと思っております。ですから、私は国策と関係ないこの黒石市の決算状況に賛成するものであります。以上です。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（中田博文） 議案第53号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 平成22年度国保会計決算に反対するものであります。

反対理由の一つは、国保税が高いということです。所得200万円の家族4人の場合で計算すると、弘前市、つがる市に次いで黒石市は3番目の42万3,820円となり、10市で1番低い十和田市と比べても8万8,540円も国保税を多く支払っているということになります。県内の1人当たり市町村民所得は10市で7番目であることから、重税感はひとしおです。支払い能力を超える国保税ですから、滞納世帯は加入者の22.4%に上っています。ですから、多くの市町村国保会計は国保税が高い、滞納者がふえる、財政が悪化する、また値上げしなければならないという悪循環から抜け出せないしくみを繰り返しています。国庫負担金の引き上げが必要ですし、県の財政支援も求めていくべきだと思います。

二つ目は、そういう中で短期証の増加と3カ月ごとに役所に来なければ無保険状態になってしまう、そういう状態に今おかれています。国民皆保険を根底から崩す事態となっています。

三つ目は、財産調査、差し押さえで人権無視の状況があると思います。というのは、滞納世帯が1,449あります。このすべてに財産調査をかけております。そして差し押さえされたのは、そのうちの3分の1もない411件というふうになります。プライバシー無視で財産調査、わずかな預貯金も差し押さえする事態が横行しています。厚労省は、保険証取り上げへの批判が高まる中で、資格証の取り扱いを慎重にするかわり、調査・徴収は強化せよと指導しています。それに行き過ぎているということです。

四つ目は、だから収納率も上がり、滞納者も減らすことができる減免制度で国保税の権限や44条の病院窓口負担の減免制度を積極的に活用するようになりなっていないということです。政府は、自治体は「国保は助け合い相互扶助」などと言いますが、国民健康保険法第1条は「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と明記されていることから、国保は社会保障制度です。なぜなら、国保は他の医療保険に入れない人が最後に入る医療保険であり、医療のセーフティネットなのです。以上の観点から、反対するものであります。

◎議長（中田博文） 8番。

◎8番（大久保朝泰） 私は、議案第53号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

国では、後期高齢者医療制度廃止などを盛り込んだ医療制度改革、また県では青森県国民健康保険広域化等支援方針を策定し、保険税の目標設定や医療費の適正化、財政運営の安定化を目指して県単位での広域化に向けた環境整備を進めるなど、国民健康保険を取り巻く環境も大きく変化していく見込みです。当市の国民健康保険事業は、景気の急速な悪化などに伴う保険税収入の落ち込み、団塊世代の国民健康保険への加入や、高度化する医療技術の進歩に伴う医

療費の増高騰により厳しい事業運営を強いられている中で、被自発失業者への保険料軽減措置や特定健康診査の充実を図りながら、国民健康保険事業の安定化に努めており、黒字を維持しているところでもあります。いろいろと国保税は確かに高いという御意見はありますが、現在の黒石の状況を考えるとやむを得ないと考えております。このことから、私は平成22年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に賛成するものであります。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（中田博文） 議案第54号 平成22年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号 平成22年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（中田博文） 議案第55号 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番

◎5番（工藤禎子） 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計決算に反対するものであります。

いろいろと先ほど来、国策国策というふうに言うのですけれども、国の決まった中身で予算がつくられるわけです。それで同時に各市町村にも議決権がありますので、必ず議決されることとなります。そういう中で全国的には、もっと緩和措置を入れたり、独自のですねそういうものも網羅しているということがありますので、何でもストレートに受けなければならないというものではない。自治体の意思を伝えることができるというものなので、そういう点でお話ししているわけです。

後期高齢者医療制度ですが、今まで扶養家族として保険税を納めていなかった人、収入ゼロの人も含めてお年寄りから保険料を取り立てるものです。有無を言わず年金からの天引きがされています。医療の中身でも、75歳以上は医療費の制限がされたり、延命治療は控えめになったり、検診についても行政の義務はなくなるなどとんでもない差別医療になっています。いずれ死を迎えるという規定を75歳という年齢で区別すること事態が間違っていると思います。先般、敬老会が黒石でも全地区で行われました。高齢者を敬い、長寿を祝う日でした。80歳を迎えられた方は、満州事変の年に生まれた方です。戦前戦後、苦勞して今の日本を築き上げました。そういう中でも、80歳、90歳、100歳までも長生きしておられる方がおります。長生きは、罪なことでしょうか。長生きする方もいれば、若くして亡くなる人もいるのも現実ですから、75歳で分ける理由もないと思います。そういう点では、この制度そのものが許し難い制度だというふうに思っておりますので、そういう点から反対をいたします。

◎議長（中田博文） 3番。

◎3番（黒石ナナ子） 私は、議案第55号 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものでございます。

平成20年度から開始された後期高齢者医療制度は、老人医療制度にかかわる高齢者の医療制度で、青森県後期高齢者医療広域連合等と連携をとりながら、必要な医療費の交付や保険料の軽減対策、肺炎球菌ワクチン接種費用助成など保険事業にも積極的に行い、安定的な運営を維持しています。

お年寄りとは、自分の見えない命に寄り添って生きていることでございます。安心に暮らせる医療制度は、自分にとりましても、また皆様にとりましても、これから先歩まなければならない道でありまして、少子高齢化問題にとりましても高齢者にとって、もっとも大切な制度でございまして、以上、賛成意見でございまして。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(中田博文) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(中田博文) 議案第56号 平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第70号 平成22年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、議案第56号から議案第70号まで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第56号から議案第70号まで、合わせて15件に対する委員長報告は認定であります。質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

議案第56号から議案第70号まで、合わせて15件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号 平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第70号 平成22年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて15件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第28 議案第71号 黒石市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第29 議案第72号 黒石市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第30 議案第73号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第31 議案第74号 黒石市歴史的景観保存条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第32 議案第75号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。6番。

◎6番(佐々木隆) 政策分野の中の医療に関して、ちょっとお聞きしたいんですけども。

この中身を見ますと、弘前が中心になるということでありましてけれども、黒石市に市民病院

があるわけですが、その黒石病院のあり方というのかな、位置づけというのかな、その辺わかりましたら教えてほしいと思います。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 定住自立圏の中の医療分野ですが、病院という形ではなくて、救急医療の件でみんなでやっていきたいと思います。

それで、救急医療というのは三次救急といって、救急車で今にも死にそうな人を運んでいくという弘大の救急救命センターです。二次救急というのは、その救急車で来て、その後、治療した後入院が必要な方とそういうような方が大体、二次救急というんですけれど、その辺は弘前の市立病院とか黒石病院とかそういう自治体病院が担いますよ。今回のこの定住自立圏については、一次救急、程度の軽い方、要は歩いて来てきょうちょっと熱あるよとかそういう方たちの医療についてを提供しましょう。それで、弘前の急患診療所があるんですけれど一次救急の、そこを圏域の市町村がそれぞれ利用して、休みの日とか夜間そこを利用できるようにしましょう。今のところ弘前の急患診療所なので、他の医療機関、自治体があまりおっぴらに利用できなかったんですけども、今回はそれぞれ利用者負担を払って、それでその一次救急について協定を結んでやりましょうという内容でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 6番。

◎6番（佐々木隆） ちゃんとわからないんですけども、今でも近隣の町村から黒石病院に来ていと思うんですけども、その負担というのはここに経費の負担というのが出ていないのですけれど、その辺はどういうふうになるのかお聞かせください。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 黒石病院で今、近隣の市町村さんから二次救急の体制の維持の負担金はいただいております。さっき言った二次救急、その救急車で来る部分については、弘前の二次輪番の分はそれぞれ黒石も負担してますし、他の病院のない市町村とかが負担してます。

それから、黒石病院についての二次救急についても、弘前さんからもいただいているし、各市町村さんからもいただいております。今回は、その二次でなくて、一次もっと軽い歩いて行ってその治療したらまた帰るといふような部分について、夜間とか休日、黒石も休日の当番医制でやってますけども、それだけでなく弘前の急患診療所も使えるようにしようということで、これについては今後利用経費がかかるわけですが、診療報酬とかが入るので、その辺を差し引いて経費の当然赤が出るので、その分については応分の負担割合を決めましょう。今のところは、まだ中身についてはこれから利用負担とかが出てきますので、とりあえず利用できるようにしようというのが、今回の提案でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番。

◎5番（工藤禎子） どこから自立、誰から自立する自立圏構想なのでしょうということで、まず定義づけから聞きたいと思います。

国からの地方分権の自立だとすれば、割とうまみがないんじゃないかなというふうにも思うのですが、特別交付金が中心市に4,000万円来ると、確認したら弘前市は4,800万というふうに何か確認しているらしいんですが、あとの7市町村は1,000万円というふうに聞いているんですが、それは事実なのかお聞きしたいと思います。

それから、学校給食を弘前対黒石が結ぶわけなんですけれども、そして2015年には完全給食という形を目標にしているということでした。そうすると、黒石の負担も経費等の負担も出てくるわけなんですけれども、どのような内容の負担がどのくらいあるというふうに試算しているのか、提供者は決まっていますからそう難しい計算ではないと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、小・中学校の適正化もありまして、それは10年のスパンということになるんですけれども、そうすると統廃合することによって自校方式でやっていたところ、やっていないとか、センターで供給される人とまざるわけなんですけれども、そういう点はどのようになるのかお聞きいたします。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） そもそも、その定義ということでございましたけれども、3大都市圏へ人口が集中しているということで、これから3大都市圏もどんどん人口が減少していく、中でも今度は地方圏がさらにそれ以上に減少していくということからですね、中心市とりあえず5万人以上の市を中心にその相互に役割分担をして、連携・協力をして人口定住を図ろうとそういうものでございます。

それから、特別交付税これが各市町村、中心市以外の各市町村に年間1,000万円で、さらに地域活性化事業債これが75%、プラスその財源対策債15%もあるやに聞いておりますけれども、今年度のその元利償還が基準財政需要額に30%算入されると。償還額ですね。そういう財政措置もございます。またその各省庁のそのメニューによって、各省庁から支援策もあるということでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育長職務代理者教育部長（久保正彦） 2点ほど、お答えいたします。

まず、学校給食の負担の御質問ですが、弘前は1食当たり保護者負担約300円というふうに聞いています。それで、どのような内容でどのくらいの負担が生じるのかということについては、いろいろ課題等出し合ってはいますが、まだ具体的に何をどうするかといういわゆる詰

め作業そのものは、今後することにしております。したがって、今ここで数値的なものは言える状況にはなっておりません。

それから、適正化のことでの学校給食ですけれども、いわゆる混在化が生じる可能性があるのではないかということですが、できるだけ混在化しないようにこれも児童数・生徒数等の推移を見ながら、最終的に詰めていくということになりますので御理解願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 5番。

◎5番（工藤禎子） 多分、東部給食センター、城東にあるところから運ばれる、つくってもらふということになると思いますので、そういう点で私は弘前の例で言うと岩木町と相馬村と合併しました、新弘前になりました。そうしたら、今までその二つのところは自校方式で給食をやっていましたが、廃止をされました。センターの給食になりました。ところが、2校だけ地域でどうしても反対をして、2校だけが自校方式で続けているというようなことです。これらから見ますと、弘前が中心市で対等平等でというふうなことを言われているんですけども、やっぱりそういうふうになると黒石もせっかく食育で温かい物をつくってきた、本来自校方式がいいというのは、だれでもが言うわけなんですけれども、それを守って続けてきたというふうなことがあるわけですから、それがもしかすると何年後かになくなってしまう。1万食以上ですね給食センターは工場みたいなものですよね。そういう食育でいいのかというふうにも考えています。そういう点では、やっぱり給食の分野は教育ですから、教育委員会の会議あるいは学校長の会議、あるいはPTAの皆さんからも意見を聞くとかというふうなことで、やっぱり積み上げていかないとただ学校給食は市民の願いだというふうには、でも、どんな学校給食のあり方を求めているのかという、やっぱり市民の声を大事にしながら進めていく必要があるというふうに思います。そういうような観点からすると、別に学校給食をぶら下げて定住圏をですね、直接弘前と結ぶ必要ももうちょっと慎重にいろんな会議を重ねたり、費用対効果の関係でどうなのかということもですね、考えていただきたいと思います。

第5次の総合計画の中でですね、農業の振興のところなんですけど、食育及び地産地消の促進ということで学校給食だとかですね、福祉施設等への農産物を提供するというようなことも方針に掲げております。しかも、これ8年間ですから前期の4年間の中で強調されているものなんです。そういう黒石の施策から見てもですね、やっぱりもうちょっと慎重に。今、とにかく締結ありきみたいなやり方はどうかなというふうに思います。それから、具体的な3条のところですけども、3条のところ、54ページの地域公共交通というのがありますが、観光的なルートとかがつくられるかもしれませんけれども、地域の公共交通の確保及び利便性の向上というのがあるんです。利便性というのは便利になるということは、路線の回数が多くなるのか、そういうことじゃないんでしょうかね。本数が少なくなると、利便性だとか効率性だとか

って言っても何もその地域住民にとってはプラスにならないことだと思っるので、これはどう
いうことなのか、向上するって言ってるわけですから、後退をすると言ってるんじゃないから
その辺どういうことなのかお知らせ願いたいと思います。

それから、55ページ職員の能力の向上及び連携強化ということなんですけれども。連携強
化というのはローテーションがありますからわかるんですけれども、能力の向上というのは、
これまでも、いや皆さんは備えた能力があるわけなんですけれども、だけれども財政がないとい
うことで研修費だとか旅費だとかというのは抑えて、やりたいけれども抑えてきたわけですね。
そういうことが、このことによって十分になされて職員の皆さんも十分力をつけることができ
るといふうなことになるかならなければならないと思うのですが、その辺どうなっているのかお聞
きします。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私からは、職員の研修、連携、強化につ
いてお答えいたします。

このことにつきましては、工藤議員が御指摘のとおり圏域の職員が同等に資質の向上を図る
ために、連携しながら研修を実施していくということでございます。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 地域公共交通の利便性の向上について、お答えします。

今の状況が実情に合っているのかということで、かち合っている路線もあるということでご
ざいますので、その調査等を実施いたしまして利便性を向上させるということでございます。
以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育長職務代理者教育部長（久保正彦） 学校給食の件についてです。

学校給食の実施については、これまでもたびたび市長への手紙等で市民から意見が寄せられ、
やってほしいという意見が寄せられており、教育委員会としては、ぜひやりたいということで
考えております。食育とかいろいろな課題と言いますか、その辺はあることは承知しておりま
す。打ち合わせでも、弘前との話し合いの中でも出てきております。したがって、その辺
やるからにはその充実した学校給食というものを目指すことで進めていきたいと思ってお
ります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） むやみに反対ということではないんですけれども、今のような状態だと中
身がきちんと見えないままに、まず、あの交付税などのあめがぶら下がっていますので、まず

締結ありきということだと、やってからいろいろとこんなはずじゃなかったとか、こういうことを主張したけどもだめだったとか、いろんな形が出てくると思うので、やっぱりもう少し内容を具体的に煮詰めた段階で出させていただきたいというふうに思います。何よりも、やっぱりこの定住圏構想のねらいは小さい1万人以下の町村をなくしようという、それは福田前総理が打ち出して、その後、麻生さんも引き継いでずっと今日にきて、日の目をね2008年ぐらいですか、早いところはやっていますよね。そういうことになっていきますけれども、私は今のままだと学校給食の面でも不安なものがありますので、学校給食を願っているけれども、学校給食の中身、例えば弘前でセンターでやるとすれば2,000以下ですから、本当に温かい物を自分たちでみんな地場産品で野菜を切ったり、刻んだりしてできるんですけども、2,000食を超えるとやっぱりカット野菜で、どんどんもう流れ作業でやらないと間に合わないという給食の内容にもなってくるので、私は必ずしも弘前のセンター方式のやり方がいいというふうにも思わないので、できればやっぱり黒石でそういう財源もあるのであればね、給食じゃなくほか締結することであるのであれば、黒石で独自に自校方式を追求すればどのくらいかかるのだろうというようなことなども試算しながら、やっぱり食育の面ということを重視したいとしますので、そういう点からいまこの不十分な内容には賛成するわけにはいきません。

◎議長（中田博文） 15番。

◎15番（村上啓二） 禎子議員の自分勝手な判断によって、行政に対して意見を申し上げてるんだなあと思う。

現実問題、その少子高齢化、人口減少社会、そして定住構想を抱いた政策をしても、なかなか実績が上がらなかったのも事実であります。よって、このことがやることによって、禎子議員から見れば多少問題があるでしょ。いろんな問題が。山積してるということではないんです。やってみなきゃわからない課題だってあるわけですから、そこら辺を越えようということで、両者が話し合っ、その結論を出そうとしてるのにちょっと水を差すような意見はいかなものかなあという思いでいっぱいあります。

よって、いやいや給食給食どうのこうの、自校式どうのこうのというそれが主なようですが、しかしこれは越えなきゃいけない問題ですので、賛成であります。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第33 議案第76号 平成23年度黒石市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第34 議案第77号 平成23年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 101ページの高額療養費のところでお聞きいたします。

高額療養費の現物給付化というのが、2007年の4月からやられているんですけども、これは、高額療養費限度額適用認定証というのを役所に行って、家族でもいいんですが手続きをして、そうするとそその自己負担の限度額で支払いが済むようにしてくれるという中身なんですけれども、入院したりするとわかるんですけども、入院をしゃべられているとか、入院したいとかとしてもお金がないというふうなこともあるので、この制度をですね、もうちょっとPRすべきじゃないかな。こういう制度がありますということ。そうすると病院にかかって入院もするかなというようなことにもなると思いますので、その点どうでしょうか。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 今のお話ですけども、病院の窓口等で黒石病院、医師会等でも入院等必要な人には話をして、この制度を利用してくださいという形で説明はしておりますけども、さらに一層周知を図りたいというふうに思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第35 議案第78号 平成23年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第36 議案第79号 平成23年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。5番。

◎5番(工藤禎子) 120ページの8款繰入金のところの下の方の2項なんですけれども、基金のところでお聞きいたします。

23年のですね、決算見込みでどのくらい基金が残るのか。トータルも含めてお願いします。それから、24年度は多分見直しの時期ですから、値上げ見直しという形になると思いますが、大体でいいですけれども、どのくらいの上げ幅を考えているのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長(中田博文) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) まず、23年度末の基金の残高ですけれども、約

7, 500万ぐらいになるというふうに思っております。

それから、来年度第5次の介護保険の事業計画の改定の時期ですけれども、保険料もそれに伴って見直すわけですが、この間の決算でも申しましたけれども給付の額とそれから保険料というのがリンクしていくわけですので、給付見込みを立てて保険料を設定していくということになりますが、現状では値上げする、値上げしない、値下げするというのは、ちょっとまだ給付の見込みを立てておりませんので、お答えはまだできないというところです。基本的には、できるだけ上げないでいきたいというふうに思っています。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番。

◎5番（工藤禎子） 黒石は、よそに比べればどうかというと、そう高いわけでもないんですが、みんな100円、200円のところ競り合ってるようなものですから、順番はいろいろあっても金額的にはそう変わらないという状況もあるんですけれども。先般、平川市ではおよそ900円ぐらいの値上げと考えているというふうに答弁しているようなんですけれども、いつごろであれば大体わかるのでしょうか。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 10月に入りますと、介護保険の事業計画策定委員会というものを組織して、来年度から5カ年の計画を立て、事業費の見込みを立てていきます。それで、12月末、年明けぐらいには大体の保険料も決まるとは思いますが、来年度は65歳以上の高齢者の部分とそれから40歳以上の1号の部分の国の保険料割合の負担が変わります。現状では、65歳以上20%と給付費の保険料負担ですが、次回からは21%に上がるということです。普通に考えると1%当然上がるだろうというふうにはなるんですが、現状ではさっき言ったようにまだ給付費の推定を立てておりませんので、上がるか上がらないかというのはまだ12月を越えた1月ぐらいにならないと、ちょっとお答えはできないかなと思いますが、できるだけ頑張りたいというふうに思っていました。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第37 議案第80号 平成23年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第38 議案第81号 平成23年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第39 議案第82号 平成23年度黒石市農業集落排水事業特別会
計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第40 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 議案第83号は固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。黒石市固定資産評価審査委員会委員として、次の者を選任したいので、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市作場町85番地

氏 名 齋藤繁人

生年月日 昭和26年3月22日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第41 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

経済建設常任委員会委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

◎議長(中田博文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成23年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年9月26日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会議員 今井敬

黒石市議会議員 福士幸雄